

質問回答

2019年12月19日

「ミャンマー国道路橋梁維持管理能力強化プロジェクト」（公示日：2019年12月11日／公示番号（契約管理番号）：19a00757）の企画競争説明書等に関する質問と回答は以下のとおりです。

番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書 p.20-21 第3 特記仕様書案 6. 業務の内容 (4)成果1「ミャンマーに適した橋梁の点検・評価手法が確立される」に係る活動 1-3. 橋梁点検とインベントリーシステムの改訂を行う。	「データを記録・管理するためのインベントリーシステムについて改訂を行う」とありますが、本案件で提案される点検手法、評価手法、記録データの保管方法により、作成するデータベースの構成、機能に大きな違いが出てくると考えております。既存のデータベースを改良するための必要な機材、およびシステム・プログラムの内容は、マニュアル等の内容が決定し、C/P と協議のうえで設定することが望ましいと考えますが、現時点で想定し得る機材調達およびシステム・プログラムの改訂現地再委託に必要な費用（等は、別見積もりとして計上してもよろしいでしょうか？	「5. 実施方針及び留意事項（6）機材供与」に記載のデータベース用サーバー購入費に加え、道路・橋梁のデータベース・インベントリーの構築もしくは改訂に必要な費用（プロポーザル作成時点での想定）は別見積として計上して下さい。 「5. 実施方針及び留意事項（2）先行事業の成果の活用 ①道路橋梁技術能力強化プロジェクト（2016-2019年）」のとおり、先行の技術協力プロジェクトで橋梁データベース・インベントリーの構築を行っているため、プロジェクト開始後に同データベース・インベントリーの使用状況を確認し、同データベース・インベントリーを活用するか、新たにデータベース・インベントリーを構築するかを検討します。
2	企画競争説明書 p.21-22 第3 特記仕様書案 6. 業務の内容 (5)成果2「ミャンマーに適した道路の点検・補修設計手法が確立される」に係る活動 2-3. 道路点検とインベントリー	「データを記録・管理するためのインベントリーシステムについて改訂を行う」とありますが、他ドナーで整備された既存のシステムの改訂、という理解でよろしいでしょうか？この場合、既存のシステムの活用の可否および、既存のシステムの改訂については現地における詳細な確認の上決定する必要があると考えております。改訂に必要な費用	ADB プロジェクトの報告書によると、“Road Data Bank” と呼ばれる道路データベース・インベントリー（路線、区間、延長、交通量、IRIなどのデータを保存）が供与されています。基本的に可能な範囲で既存のデータベース・インベントリーを活用することを推奨しますが、プロジェクト開始後に状況を確認し、C/P と協議

番号	当該頁項目	質問	回答
	システムの改訂を行う。	は、現地状況を確認したうえで、C/P と協議の上必要な改定内容を設定することが望ましいと考えますが、現時点で想定し得る改訂に必要なコストを、別見積もりとして計上してもよろしいでしょうか？	の上活動方針を確定させることとします。現時点で必要経費が想定可能な場合は、別見積りに計上してください。

以上

※次ページ以降に、企画競争説明書案の訂正箇所についての説明を掲載しておりますので、ご確認ください。

※企画競争説明書について、以下のとおり訂正します。

1. p.3

「(6) 見積書 2) 以下の費目については、別見積としてください。」

(変更前)

e) その他 (以下に記載の経費)

- ・ 本邦研修に係る経費 (見積書上の費目: 国内業務費)
- ・ 橋梁モニタリング用機材 (傾斜計、変位計、サーバーなど) の購入・輸送経費 (同: 機材費)

(変更後)

e) その他 (以下に記載の経費)

- ・ 本邦研修に係る経費 (見積書上の費目: 国内業務費)
- ・ 橋梁モニタリング用機材 (傾斜計、変位計、サーバーなど) の購入・輸送経費 (同: 機材費)
- ・ 橋梁データベース・インベントリーの構築もしくは改訂に必要な費用 (同: 機材費、再委託費(現地・国内))
- ・ (プロポーザル作成時点で業務の概要が想定可能な場合) 道路データベース・インベントリーの構築もしくは改訂に必要な費用 (同: 機材費、再委託費(現地・国内))

2. p.17 「(7) 先進的な本邦技術の活用 (パイロットプロジェクト)」

(変更前)

パイロットプロジェクトを実施する場合の具体的内容については、建設省及び発注者・受注者との協議の上決定するが、現時点で活用可能と想定される技術について、プロポーザルにて提案し、必要経費 (一般業務費、現地や国内の再委託費 (必要な場合)、機材費 (必要な場合)) については別見積に計上すること。

なお、パイロットプロジェクトにて活用する本邦企業の製品・技術は、ミャンマーにおける道路・橋梁維持管理の効率化、コストの最適化に資するものであることを前提とする。

また、パイロットプロジェクトに必要な施工業者・機材については、受注者が調達することを想定している。パイロットプロジェクトの実施に際しては、パイロットプロジェクト計画 (案) の JICA 承認後、契約変更にて当該業務を追加するため、所要経費については見積書 (本見積・別見積) への計上は不要である。

(変更後)

パイロットプロジェクトを実施する場合の具体的内容については、建設省及び発注者・受注者との協議の上決定するが、現時点で活用可能と想定される技術について、プロポーザルにて提案し、必要経費（一般業務費、現地や国内の再委託費（必要な場合）、機材費（必要な場合））については別見積りに計上すること。

なお、パイロットプロジェクトにて活用する本邦企業の製品・技術は、ミャンマーにおける道路・橋梁維持管理の効率化、コストの最適化に資するものであることを前提とする。

また、パイロットプロジェクトに必要な施工業者・機材については、受注者が調達することを想定している。パイロットプロジェクトの実施に際しては、パイロットプロジェクト計画（案）の JICA 承認後、契約変更にて当該業務を追加する。~~ため、所要経費については見積書（本見積・別見積）への計上は不要である。~~

以 上